



ジョイステージ八王子

24時間訪問介護看護ステーション (定期巡回・随時対応型訪問介護看護『連携型』)

24時間訪問介護看護ステーションで提供できる4種類のサービス

1介護

状態に合わせて訪問介護員が**1日複数回**定期的に訪問・連絡します。

2看護

主治医の指示に基づき訪問看護職員が**必要に応じて**訪問します。

利用者

3相談

資格を持つオペレーターが**24時間365日**いつでも相談をお受けします。

4駆けつけ

オペレーターが緊急を要すると判断した場合、訪問介護員が**緊急訪問**します。

【1介護・定期訪問サービス】

日中・夜間を通じて、利用者の心身の状況に応じて1日複数回の訪問を行います。

【2看護・訪問看護サービス】

訪問看護ステーション・ルーストとの連携により医師の指示に基づき看護師が訪問し療養上のお世話、また必要随時訪問を行います。

【3相談・随時対応サービス】

ご自宅に**通報機器**を設置し24時間の連絡体制を整えます。ご利用者・ご家族様の相談に対応いたします。

【4駆けつけ・随時訪問サービス】

相談・随時対応サービスにおける訪問の要否の判断に基づき、訪問介護員がご利用者様宅へ訪問いたします。

【緊急通報装置(無料貸出)】



※携帯用ペンダントコールも併せて無料貸出致します。



以下のお困りごとに対応いたします。

- ① **退院、退所、また状態の変化等で1日複数回の訪問が必要な方**
 - ・要介護3～5の中重度の方、またターミナルなどの方に利用いただいています！
 - 1回の訪問で5分から30分の身体介護を中心に1日複数回サービス提供いたします。
- ② **独居の方で安否確認から生活全般の支援が必要な方**
 - ・内服支援、生活援助(清掃・ゴミ出し・買物)等サポートいたします。
- ③ **老々世帯でともに介助全般が必要な方**
 - ・ご夫婦のどちらかでご利用いただければ、ご夫婦の安否確認につながります。
- ④ **介護、看護ともに緊急(随時)の訪問が必要な方**
 - ・定額制なので、緊急/随時訪問による追加費用の発生はありません。(介護のみの利用も可能です)

基本料金は1ヵ月定額！

月額定額制なので訪問回数が増えても安心してご利用できます。

体調不良、転倒時などで急な訪問が入っても料金は変わりません。

【料金表】訪問介護のみの利用			
	1割	2割	3割
要介護1	8,430	16,859	25,289
要介護2	14,055	28,110	42,165
要介護3	22,504	45,007	67,510
要介護4	28,131	56,262	84,393
要介護5	33,759	67,518	101,277
【料金表】訪問看護利用時追加料金			
	1割	2割	3割
要介護1	3,255	6,509	9,763
要介護2	3,255	6,509	9,763
要介護3	3,255	6,509	9,763
要介護4	3,255	6,509	9,763
要介護5	4,139	8,277	12,415

料金詳細

《加算・減算》

☆通所介護利用時は介護度に応じ、減算となります。

☆短期入所使用時は、日割計算となります。
(退所日に関しては減算の対象になりません)

☆月途中での利用開始・終了に関しては日割計算となります。

☆訪問看護利用の際は介護・看護の合算となります。

《ご注意事項》

左記、料金表に関しては「基本単位数+加算」に応じたお客様負担料金(目安)となります。

通所介護・短期入所サービス利用時においては利用日数に応じ減算、または日割計算となります。その他不明点はお気軽にお問い合わせください。

サービス提供地域

事業所所在地(八王子市横川町)より片道30分圏内にてサービス提供致します。

【南側】長房町、並木町、散田町、東浅川町、めじろ台、山田町、櫛田町、館町、狭間町

【東側】叶谷町、清川町、泉町、檜原町、大楽寺町

【北側】元八王子町、川町、式分方町、上壺分方町、西寺方町、川口町、四谷町

上記以外に関してもご相談ください！

事業所概要



【事業所名称】

ジョイステージ八王子24時間訪問介護看護ステーション

【事業所番号】1392900831

【事業所所在地】

〒193-0823東京都八王子市横川町924番地2

【運営主体】株式会社エヌエムライフ

【連絡先】TEL 042-622-0101

FAX042-621-0135

【担当者】計画作成責任者: 青田・小林

『訪問介護』『夜間対応型訪問介護』もご利用ください。

ジョイステージ八王子 24時間訪問介護看護ステーション

介護保険【地域密着型サービス】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 Q&A集



■ Q&A 目次

■ 1. はじめに

■ 2. サービス面

- Q1. 『訪問介護』との違いは何か？
- Q2. 『小規模多機能型居宅介護』との違いは何か？
- Q3. 『夜間対応型訪問介護』との違いは何か？
- Q4. 生活援助もできるのか？また20分以内などの短時間のサービスに限られるのか？
- Q5. 1日の訪問回数を目安若しくは上限や下限はあるのか？

■ 3. 費用面

- Q6. 「定額制」とあるが、本当に随時対応が増えても自費等の発生はないのか？
- Q7. 「日割計算」とあるが、日割されるのはどのような時か？

■ 4. 「連携型」訪問介護サービス

- Q8. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護における看護サービスは一般的な訪問介護サービスと何か違うのか
- Q9. 訪問介護のみ利用の場合の「連携型」訪問看護サービスの内容
- Q10. 訪問看護を利用の際、訪問介護とは別に契約等の手続きが発生するのか？

■ 5. その他

- Q11. 他サービスとの併用はできるのか？
- Q12. 緊急・随時等頻繁に発生した場合、給付管理はどうなるのか？

■1.はじめに

【Q&A発行の経緯】

【地域密着型サービス】定期巡回・随時対応型サービスに関しては2012年～創設されたサービスとなり、まだまだ提供事業者も少ないことから情報が少ない状況です。

今回、各関係機関よりお問い合わせの多かった内容をQ&Aとしてまとめられています。

定期巡回・随時対応型サービスをケアプランに位置付けるうえで役立てていただけると幸いです。

株式会社エヌエムライフ
ジョイステージ八王子
24時間訪問介護看護ステーション



■2.サービス面

『訪問介護』『小規模多機能型居宅介護』『夜間対応型訪問介護』等との違い等

Q1.『訪問介護』との違いは何か？

A1.以下、大きく2点違いがあります。

- ・費用面

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は定額制となり急な訪問等頻回に発生しても訪問等サービスにおける自費発生リスクはありません。

- ・サービス

従来の『身体介護』『生活援助』に加えて、単体では位置付けられなかった『安否確認』『健康チェック』のみのサービス(短時間)をプランに位置付けられます。
(2時間ルール等もありません)

Q2.『小規模多機能型居宅介護』との違いは何か？

A2.以下、大きく2点の違いがあります。

- ・ケアマネージャーの変更がない

定期巡回・随時対応型訪問介護看護においては、ケアマネージャーの変更はなく、引き続き担当CMとなっていただきます。

- ・通所介護、短期入所サービスの利用

お客様の希望に合わせて、通所介護、短期入所を他社サービスから選んでいただけます。

Q3.『夜間対応型訪問介護』との違いは何か？

A3.以下、違いがあります。

月途中での解約の際、夜間対応型訪問介護は月額費用が発生しますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は日割り計算となります。

夜間訪問介護は「訪問介護」のみですが、定期巡回・随時対応型介護サービスのみではなく、「訪問看護」の定期・随時対応サービスが可能です。

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護においても「訪問介護」のみの利用も可能ですが、無料で看護職員による定期的なアセスメントを実施し健康面のフォローを行います)

Q4.生活援助もできるのか、また20分未満などの短期サービスに限られるのか？

A4.生活援助のサービス提供も可能です。

身体介護のみではなく、適切なアセスメントをもとに身体介護・生活援助を一体的にサービスが提供されます。

Q5.1日の訪問回数を目安若しくは上限や下限はあるのか？

A5.1日の訪問回数を目安等は定めていないが、適切なアセスメントに基づき、利用者にとって必要な回数が設定されます。

(例えば、外出時などに訪問がない日、また退院直後や体調が悪くなった場合等は訪問回数が増加する等の変動は想定)

■3.費用面

Q6.『定額制』とあるが、本当に緊急・随時対応が増えても自費等の発生はないのか？

A6.はい、ございません

体調等悪化における定期訪問増、また緊急通報における随時訪問発生においても費用等変わりません。

急な体調不良、介護者の入院・外泊等における場合の訪問も迅速に対応いたします。

ご相談ください。

(新規利用においても迅速に対応いたします。)

Q7.『日割計算』となるが、日割計算されるときはどのような時か？

A7.以下の場合が日割での計算となります。

- ①月途中の利用開始・解約
- ②SS利用中
- ③入院、外出等長期の不在時

長期以外での利用も可能です。

(日割計算における証明として契約書・解約書が必要となります。)

■4. 「連携型」訪問看護サービス

Q8.定期巡回・随時対応型訪問介護看護における看護サービスは一般的な訪問看護サービスとは何が違うのか

**A8.訪問看護サービスに置いての違いはございません。
費用に関しては訪問介護同様『定額制』となります。
(医師による訪問看護指示書によるサービス提供となります)**

**Q9.訪問介護のみ利用の場合の「連携型」訪問看護サービスの
内容**

**A9.訪問介護のみのサービス提供においても看護職員による
定期的なアセスメントを行います。
(アセスメントにおけるご利用者様の負担は一切発生いたしません)**

Q10.訪問看護を利用の際、訪問介護とは別に契約等の手続きが発生するの？

**A10.「連携先」訪問看護事業所とのお客様との契約手続きが発生いたします。お手数お掛けし申し訳ありません。
なお、サービス計画書に関しても訪問介護・訪問看護とそれぞれ作成いたします。**

■5.その他

Q11.他サービスと併用はできるのか？

**A11.「訪問介護」「訪問介護」の併用はできませんが
その他サービス（通所介護・短期入所生活介護等）に関し
ては利用可能です。**

**※訪問介護・訪問看護に関しても同日における併用はできま
せんが月単位での併用は可能です。**

**Q12.緊急・随時等頻繁に発生した場合、給付管理はどうなる
のか？**

**A12.サービスの追加、変更に関しては定期巡回に関しては
サービスコード上の追加・変更等発生いたしません。
基本のサービスコード・加算・減算等の給付管理でお願い
いたします。**

**以上、簡単に頂いたご質問をまとめてみました。
今回のQ&A以外も何かございましたらお気軽にご連絡ください。**

**ジョイステージ八王子24時間訪問介護看護ステーション
計画作成責任者 青田 裕二
TEL 042-622-0101 FAX 042-621-0135**